

令和元年度鹿追町財政健全化及び経営健全化審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、令和2年8月1日審査に付された令和元年度鹿追町財政健全化及び経営健全化について審査した結果、次のとおり報告します。

令和2年8月31日

鹿追町長 喜井知己様

鹿追町監査委員 野村英雄

鹿追町監査委員 埴渕賢治

審査の概要

1. 審査の対象

(1) 財政健全化判断比率

- ・実質赤字比率
- ・連結実質赤字比率
- ・実質公債費比率
- ・将来負担比率

(2) 資金不足比率

- ・国民健康保険病院事業会計
- ・簡易水道特別会計
- ・下水道特別会計

2. 審査の期間

令和2年8月3日から令和2年8月31日まで

3. 審査の方法

この財政健全化審査及び経営健全化審査について、町長から提出された財政健全化比率及び経営健全化比率、算定の基礎となる書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4. 審査の結果

審査に付された財政健全化比率及び経営健全化比率並びに根拠となる資料は、いずれも適正に作成されていると認められる。

なお、審査に付された比率については、次のとおりである。

項目	令和元年度	平成30年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	—	—	20.0%	30.0%
③実質公債費比率	10.5%	9.8%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	2.6%	—	350.0%	

①②は黒字決算のため健全化指数は表示されません。

指標	特別会計名	令和元年度	平成 30 年度	経営健全化基準
資金不足比率	国保病院事業会計	－	－	20.0%
	簡易水道特別会計	－	－	
	下水道特別会計	－	－	

各会計とも黒字決算のため健全化指数は表示されません。

総括

財政健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率においては黒字決算のため表示は無い。

将来負担比率においては2.6%と悪化した。

実質公債費比率では前年度比0.7%増加し、10%を超えた。

財政状況が悪化の傾向にあることから、財政構造の健全化に努め、起債の許可が必要となる18%にならないよう努めなくてはならない。

経営健全化（資金不足）比率

各会計とも黒字決算であり、資金不足が無いため表示は無い。

一般会計、特別会計とも基準値を下回っている。

一連の判断基準は即時財政に影響する率ではないが、今後健全化判断比率等各財政指標を分析し、将来のため適正な財政執行を期待する。